平成２１年（へ）第３１号
名古屋市西区天塚町３丁目57番地
申立人　松前衛生材料株式会社
代表者代表取締役　松前　勝也
申立人代理人弁護士　久野　忠志
同　久野　実
同　浅井　貞晴
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月21日
平成21年７月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＪ718537
金額　9,797,760円
支払人　株式会社ノザキ
支払期日　平成21年６月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行鶴橋支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社ノザキ　代表取締役　野﨑　定夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３２号
大阪府富田林市若松町東３丁目７番26号
申立人　株式会社双和製作所
代表者代表取締役　岡墻　寛
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月21日
平成21年７月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ63250
金額　945,473円
支払期日　平成21年３月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪西区支店
振出日　平成20年11月17日
振出地　大阪市
振出人　サンコーインダストリー株式会社　代表取締役　奥山　泰弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３３号
東京都大田区大森北４丁目12番22号
申立人　株式会社トライ・テック
代表者代表取締役　中村　隆史
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月21日
平成21年７月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＦＧ266705
金額　3,000,000円
支払期日　平成21年７月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行梅田支店
振出日　平成21年３月10日
振出地　大阪市
振出人　株式会社三晃空調　取締役社長　齋藤　明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＧ266706
金額　283,875円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第３４号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町２丁目19番１号
申立人　山一株式会社
代表者代表取締役　北所　隆浩
申立人代理人弁護士　今中　利昭
同　阪中　達彦
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月21日
平成21年７月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＱＯ200414
金額　980,239円
支払期日　平成21年６月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行西野田支店
振出日　平成21年２月20日
振出地　兵庫県宝塚市
振出人　新日東酸素株式会社　代表取締役　池田　惠英
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３６号
大阪市福島区福島６丁目６番３号
申立人　株式会社宗次
代表者代表取締役　宗次　正晴
申立人代理人弁護士　阪口　祐康
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月21日
平成21年７月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ39150
金額　4,270,386円
支払期日　平成21年６月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社愛媛銀行新大阪支店
振出日　平成21年３月23日
振出地　大阪市
振出人　株式会社遊文舎　代表取締役　木原　庸裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２１年（フ）第１２７７２号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　原由商事株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成21年７月15日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１９９号
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草28番地３
債務者　村上研磨工業有限会社
代表者代表取締役　村上　隆輝
１　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
４　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月６日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第３４５号
北海道苫前郡羽幌町南二条３丁目10番地
債務者　株式会社三上建設
代表者代表取締役　三上　忠昭
１　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小門　史子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後４時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７４号
静岡県浜松市西区舘山寺町279番地
債務者　株式会社芳泉閣
代表者代表取締役　鈴木　義治
１　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渥美　利之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１２１４号
京都市伏見区小栗栖小坂町48番地
債務者　株式会社伏見桃山ゴルフクラブ
代表者代表清算人　徳永　信一
１　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩永　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６３２号
大阪府泉佐野市上之郷2310番地の１
債務者　シィック有限会社
代表者代表取締役　石橋　博
１　決定年月日時　平成21年８月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係